

大都市税財政制度・災害対策調査特別委員会の運営方針（案）

基本方針

項 目	内 容	備 考
(1) 国家予算等に関する提案等について	「国の施策及び予算に関する提案（通称 白本）」、「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称 青本）」、「国家予算等に対する札幌市重点要望」の審査を行う。	
(2) 災害対策について	災害に強い安心・安全なまちづくりを着実かつ早急に進めるため、次の事項について調査を行う。 (1) 大規模災害等への対応に関する本市施策の調査 (2) 北海道胆振東部地震への本市対応に関する調査	調査事項の詳細については、理事会等で協議する。

要望運動等

項 目	内 容	備 考
(1) 特別委員長会議	原則として、従前どおり委員長が会議に出席する。	指定都市市長会事務局が必要に応じ東京に招集し、青本の要望運動の進め方について協議する。
(2) 青本の党派別要望運動	指定都市共通の要望運動であり、原則として従前どおり参加する。	国家予算の内示前、11月～12月に指定都市市議会の統一行動として、党中央幹部に対し要望を行っている。 なお、具体的内容については、理事会等で協議する。
(3) 札幌市重点要望事項の要請	国家予算編成状況の調査を行うとともに、札幌市重点要望事項を地元選出国會議員及び関係省庁に要請するため、委員を派遣する。	国家予算の概算要求策定段階である、7月～8月に各党派から選任された委員が上京し、地元選出国會議員及び関係省庁へ要請している。 なお、具体的内容については、理事会等で協議する。
(4) 行政視察	他都市の災害対策の取り組み等に関する調査を行うため、委員を派遣する。	具体的内容については、理事会等で協議する。